

## 計算書類に関する注記（法人全体用）

### 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

### 2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方針
  - ・満期保有目的の債権等一償却原価法（定額法）
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却方法
  - ・建物並びに器具及び備品一定額法ただし平成19年3月31日以前取得のものは旧定額法によっている。
  - ・構築物並びに車輛運搬具一定額法ただし平成19年3月31日以前取得のものは旧定額法によっている。
  - ・リース資産
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
  - ・賞与引当金      —      職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
  - ・退職給付引当金—      新潟県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

### 3. 重要な会計方針の変更

該当なし。

### 4. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度  
独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入。
- (2) 新潟県民間社会福祉職員退職積立基金  
新潟県社会福祉協議会の実施する新潟県民間社会福祉職員退職積立基金に加入。

### 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- (4) 公益事業における拠点別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
  - ア 法人本部拠点区分（社会福祉事業）
  - イ 二の丸（大手町）拠点区分（社会福祉事業）
    - 「介護老人福祉施設」
  - ウ 二の丸（上館）拠点区分（社会福祉事業）
    - 「介護老人福祉施設」
  - エ とっさか拠点区分（社会福祉事業）
    - 「介護老人福祉施設」
    - 「（介護予防）短期入所生活介護」
    - 「（介護予防）通所介護」
    - 「居宅介護支援（しごと）」

- オ つきおかの里拠点区分（社会福祉事業）  
「介護老人福祉施設」  
「（介護予防）短期入所生活介護」  
「（介護予防）通所介護」  
「居宅介護支援」  
「特定相談支援」  
カ 新発田西地域拠点区分（公益事業）  
「包括的支援事業」  
「介護予防支援業務」

## 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高         | 当期増加額 | 当期減少額      | 当期末残高         |
|---------|---------------|-------|------------|---------------|
| 土地      | 356,190,000   | 0     | 0          | 356,190,000   |
| 建物      | 708,843,454   | 0     | 50,789,884 | 658,053,570   |
| 定期預金    | 1,000,000     | 0     | 0          | 1,000,000     |
| 投資有価証券  | 0             | 0     | 0          | 0             |
| 合計      | 1,066,033,454 | 0     | 50,789,884 | 1,015,243,570 |

※ 建設仮勘定で取得した二の丸（上館）拠点区分の資産分は表示されていません。

## 7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

特別費用の控除項目として計上する取崩により、国庫補助金等特別積立金 3円を取り崩した。

## 8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

|          |                |
|----------|----------------|
| 建物（基本財産） | 1,746,800,000円 |
| 計        | 1,746,800,000円 |

担保に供されている債務の種類及び金額は以下のとおりである。

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| 設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） | 9億円 |
| 計                     | 9億円 |

※ ただし、借入金9億円のうち、新発田市が半分負担して頂けるため、当法人の債務額は4億5千万円です。

## 9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 （貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

|          | 取得価額          | 減価償却累計額       | 当期末残高       |
|----------|---------------|---------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 3,575,925,397 | 2,917,871,827 | 658,053,570 |
| 建物       | 331,803,747   | 219,361,536   | 112,442,211 |
| 構築物      | 3,835,800     | 3,835,794     | 6           |
| 車輛運搬具    | 37,650,490    | 32,372,425    | 5,278,065   |
| 器具備品     | 291,070,111   | 270,961,591   | 20,108,520  |
| その他の固定資産 | 6,543,000     | 6,542,994     | 6           |
| 有形リース資産  | 6,138,000     | 2,334,200     | 3,803,800   |
| 合計       | 4,252,966,545 | 3,453,280,367 | 799,686,178 |

※ 建設仮勘定で取得した二の丸（上館）拠点区分の資産分は表示されていません。

**10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高**  
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし。

**11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益**

該当なし。

**12. 関連当事者との取引の内容**

該当なし。

**13. 重要な偶発債務**

該当なし。

**14. 重要な後発事象**

該当なし。

**15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け**

該当なし。

**16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項**

二の丸(上館)拠点区分の基本財産及びその他の固定資産の明細書(別紙3(⑧))には、建設仮勘定にて取得した資産と受入れた補助金 284,432,000円が表示されていません。

以 上